

東京都森林組合ニュース

杉のみち

そま

JForest 東京都森林組合

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井2759
 TEL: 042-588-7963 FAX: 042-597-5263
 info@tokyo-sinrin.com https://www.tokyo-sinrin.com
 発行人: 木村康雄 発行所: 東京都森林組合 発行日: 令和6年10月
 印刷所: 株式会社アートプレス

第
66
号



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
 当組合は持続可能な開発目標(SDGs)に取り組んでいます。

植栽地において単木ネットをかける様子

令和6年度当組合でインターンシップを開催しました

インターンシップとは、ひと言で言うと「社会に出る前に仕事の現場を体験してみること」。

企業で実際の仕事をしている人から直接話を聞いたり、仕事を体験してみたりすることで、自分のキャリアを考える機会となります。

当組合では、令和4年度より森林・林業や山仕事に関心のある学生等に対し、インターンシップを受け入れてきました。本年は令和6年7月30日～8月2日の日程で、大学や森林大学校等の5名の学生を対象に開催いたしました。

座学では、東京の森林の現状、組合の概要、各部の事業内容の説明を行い、現場では、伐採・搬出現場や各種施業現場・加工所の見学、更に草刈・自分の名前が入ったストラップ作成等の軽作業を体験し、作製したストラップは記念にプレゼントし大変喜ばれました。

林業機械を使用した現場では「実際の現場で扱われている林業機械は、机上の勉強や実習とは違って迫力があり、流れるように連携された集材作業に非常に感動した」「集材架線は教科書では見たが、実物を見るのは初めてだった」等の感想があ

りました。

また、「東京都森林組合はデジタル化が進んでいることが印象的だった」との意見もいただきました。参加した学生はとても熱心で、伝える側の職員にも熱が入り、充実したプログラムを終えることができました。

今後も、多くの若い方々に東京都森林組合の取り組みや東京の森林・林業を目で見て体験するなどのインターンシップを開催してまいります。



大久野中学校職場体験

森林施業や加工所での製材・加工等の職場体験として、本年9月9日・10日の2日間にわたり、日の出町立大久野中学校2年生の生徒2名を受け入れました。

1日目は、東京の森林・林業についての講義を行った後、檜原加工所において工場見学と作業体験(ブックスタンド製作)を行いました。



工場見学の様子（木材乾燥機）

2日目は森林施業グループの堤班長の指導による下刈作業に加え、シカ柵や花粉の少ないスギの植林地、高性能林業機械などを見学するとともに、帰りの山道では、四季折々の森林の風景や山仕事に対する取組みなどを話しながら散策しました。



下刈作業指導の様子

普段は立ち入ることのない山林に入り、身近な地域の知らない一面を感じることができたと思います。

今後も地域の皆様に林業体験・学習の場を設け、森林・林業の役割やすばらしさを提供していきたいと考えています。

東京都教育庁の林業体験受け入れ

東京都教育庁が実施している「東京の教育資源（森林・林業）を活用した教育活動の推進事業」の一環として、本年8月8日、22日の2日間、都立高校の生徒10名を対象とした林業体験を実施しました。

1日目は東京の森林・林業についてグループワークを交え講義と安全講習を行った後、多摩木材センターと(有)浜中材木店を訪問し、搬出された原木が加工されるまでの様子を見学しました。



年輪を数える様子

お互いに緊張している様子であった生徒たちも、初日の自己紹介やグループワークを通じてだんだんと打ち解け、2日目には3班に分かれて大鎌を使用した下刈作業を体験しました。

その後の質疑応答の時間では、積極的な質問も多く、職員へのお礼も生徒間で取り決めて行っていました。

若人の自ら挑戦し、探求心に富む姿勢に、私たち職員も改めて背筋が伸びるような体験となりました。



生徒によるお礼の言葉



上：下刈作業風景
下：鎌とぎの指導



令和7年度 東京都林業関係予算に関する 要望書の提出

「令和7年度東京都林業関係予算要望書」を東京都議会の各政党へ令和6年8月27日(火)、9月2日(月)、3日(火)に提出し説明を行いました。

各日とも、当組合より木村組合長、山崎副組合長、齋藤専務、大野部長、東京都治山林道協会より柴田専務、(一社)東京都森林協会並びに多摩木材センター協同組合より小澤会長及び理事長、東京都素材生産組合より塩野会長、東京都林業研究グループ連絡協議会より野島会長の計8名が出席し、新たな要望項目として、森林整備関連では「ツキノワグマ対策」、林業・木材産業振興関連では「原木市場の機能強化対策への推進」と昨年度まで継続した要望を行いました。

【要望先政党名】

都民ファーストの会東京都議団／都議会立憲民主党／都議会公明党／都議会自由民主党
以上4党（要望順）



無料 法務・税務相談会を開催します!!



ベテラン弁護士と税理士が法律問題・相続税・贈与税など組合員の皆様が気になる質問にお答えします。

と き 12月5日(木) 午後1時より(予定)

と ころ 東京都森林組合 本所(日の出町)
(ご希望によりご自宅からのWeb会議も可能です)

対 応 者 法務 ^{は た の}波多野 ^{ようこ}曜子 氏
CFP (日本FP協会認定 本組合顧問弁護士)

税務 ^{こ の い}五ノ井 ^{ひでのり}秀典 氏

(東京税理士会所属 本組合顧問税理士)

対 象 者 組合員の皆様

応募方法 相談を希望される方は本広報誌に同封の応募用紙に必要事項をご記入いただき、当組合本所までFAX (042-597-5263)またはメール (soudan@tokyo-sinrin.com)でお申込みください。

Web会議希望の方はメールアドレス及びPC環境等が必須となります。

応募締切 11月18日(月)

申し込まれた方には後日連絡いたします。ご応募お待ちしております。

JAPAN ReWOOD 2024

東京都主催による「WOODコレクション 2024『JAPAN ReWOOD』」が東京ビックサイトにおいて、8月17日、18日の2日間にわたり開催されました。

国産木材の利用促進の他、林業の川上から川下の「しごと」にフォーカスを当てた、さまざまなブースやワークショップが行われ、当組合は屋外エリアでの丸太切り体験を実施しました。

開催日前日台風7号の接近に伴い、一部内容が縮小されての開催となりましたが、当日は予想に反し晴天となり、物販やチェーンソーアートのほか木製遊具のキッズスペースなどもあり、様々なコンテンツと多くの来場者で賑わいました。

当組合の行う丸太切り体験では、参加者は親子連れの方が多く、小さな体で苦戦しながらも、保護者と一緒に一生懸命鋸を引く子どもの姿が見られました。

また、木育活動においては、時代を担う子供達のもとより、保護者へも森林・林業の働きや木材利用の意義等の取り組みを理解してもらえる機会となりました。

酷暑の中での体験となりましたが、暑さに負けない子どもたちの笑顔に励まされました。これからも東京の森林・林業と「とうきょうの木」の普及・PRに努めてまいります。



丸太切り体験中の様子

第41回「木と暮らしのふれあい展」

第41回「木と暮らしのふれあい展」が都立木場公園イベント広場において、10月5日、6日の2日間にわたり開催されました。

この催しは東京都／（一社）東京都木材団体連合会が主催となり、関係団体が実行委員会として参加し行われました。コロナ禍で中止が続きましたが、昨年からの復活開催されています。

「森を育てたい。だから木を使おう。受け継ごう。日本の文化、木の住まい。」をメインテーマに行われ、多くの方が来訪されました。



組合ブースの様子

当組合では、「とうきょうの木」で製作した木工製品を展示販売するとともに、木製イノシシの展示や、パズル・積み木の遊具コーナーを設置し、子どもたちに木と触れ合う体験を提供しました。



雨が降る中、1時間かけての大作！

もり 森林からの贈りもの

小峰公園 テーブル&ベンチ

あきる野市の都立小峰公園に新しいテーブルとベンチが設置されました。

こちらは「とうきょうの木」のヒノキ材を当組合で製材・加工し、(株)サイアスにて施工を行いました。

六角形になっているデザインは、家族や友人がテーブルを囲み、会話や食事など多目的に使用できるものとなっています。

暑い夏が終わり心地よい秋の風が吹き始め紅葉が楽しめるこの季節、お出かけの際はぜひ小峰公園を散策し、テーブル・ベンチで秋色に染まる風景を楽しみながらリラックスした時間を過ごすのはいかがでしょうか。



道沿いのベンチ（けやき広場）



六角形のテーブル（冒険広場）

イベントのご紹介

当組合が参加を予定している3つのイベントをご紹介します。新年がだんだんと近づいてまいりましたが、まだまだ本年のイベントは終わりません！

○あきる野市産業祭

日時：11月9日(土)～10日(日)

場所：都立秋留台公園

内容：木製品販売、
木工クラフト



○日の出マルシェ

日時：11月30日(土)

場所：ひので肝要の里

内容：木製品販売、木工クラフト

○WOODコレクション

（モクコレ）2024Plus

日時：12月19日(木)～20日(金)

場所：東京ビックサイト西1・2ホール

内容：木製品展示

ご来場の際はぜひお立ち寄りくださいませ。

過去の「杣のみち」も ご覧いただけます。

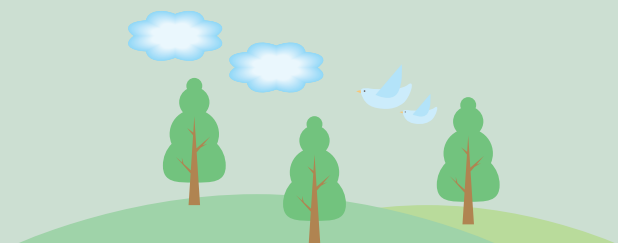
組合ホームページから杣のみちバックナンバーがご覧になれます。

是非以下のQRコード、またはURLにてご検索ください。



ご意見フォームより
アンケートも
実施しております。

<https://tokyo-sinrin.com/about/magazine/>



もり 森林からの便り 1

花粉の少ない森づくり「企業の森」に協力

(公財) 東京都農林水産振興財団は、都民・企業団体からの募金や東京都の基金を活用して、多摩地域の花粉を多く飛散するスギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギなどに植え替える「花粉の少ない森づくり」を進めています。

「企業の森」とは、企業（団体）の協賛により「花粉の少ない森づくり」を進めていく事業です。

この事業では、協賛された企業や団体の社員、ご家族の方が森づくりイベントに参加し、植栽や下刈作業などの体験を行っています。

当組合では、森づくりイベントの指導を行っており、このイベントを通じて森づくりの大切さなどを発信してまいります。

★今年度の「森づくりイベント」指導箇所

青梅市内	2箇所（植樹・下刈）
あきる野市内	1箇所（下刈）
日の出町内	3箇所（植樹・下刈等）
八王子市内	1箇所（補植）



日の出町「企業の森・メタルワン成長の森」植樹指導



青梅市「東日本銀行100周年の森」植樹指導

もり 森林からの便り 2

秋・冬は間伐の季節です

日に日に秋が深まってまいりました。

森林を育む中でこの時期に行う手入れの1つに「間伐」があります。一般的に1ha（およそ3,000坪）あたり3,000本の苗木を植えますが、木が生長し太くなると、2～3本に1本の割合で切り倒し、間引く作業を行います。約10年ごとに間伐をして隙間を作ることで木をさらに太らせ、品質の良い木材に仕立てます。

間伐をしないと十分に成長できず、ひょろひょろのもやしのような木になり、強風や降雪で折れ曲がってしまいます。また、林内に光が届かず下草が生えなくなり、地表の土が流れ土地がやせる原因となります。健全な森林を育むために、間伐はとても大切な作業なのです。

東京都には、間伐などの手入れをすると助成を受けられる制度（造林補助事業）や、荒れた森林を再生させるために間伐・枝打ちを行う事業（森林再生事業）があります。

当組合では、これらの制度を活用し、組合員のみなさまの森林の整備を進めています。



伐採する木を選びます



面積を調べるために測量します



間伐後の林内 林床にまで光が行き届いています

「とうきょうの木」のご紹介

木の製品を選ぶとき普段どのようなことに意識を向けるでしょうか。店頭に並んでいるものの、その木がどこで産出されたかを知るのは難しいことかと思います。

ですが東京で産出された木材には、多くの方々に東京の木だと知ってもらうために、愛称とロゴマークがあります。

愛称はそのまま「とうきょうの木」

近年、公共施設や駅、商業ビルで見かける機会が増えつつあります。

「とうきょうの木」を使用することは、東京の森林の整備や林業の振興に繋がります。皆様のご利用ご協力よろしくお願いいたします。

「とうきょうの木」の製品や調達に関する ご相談はこちらを参考に！

- 多摩産材・国産木材製品紹介サイト（東京都）
<https://tamasanzaiproduct.metro.tokyo.lg.jp/>
- 多摩産材情報センター（東京都農林水産振興財団）
<https://tamasanzai.tokyo/>
- 東京都森林組合ホームページ
<https://tokyo-sinrin.com/>

「とうきょうの木」って
どこで買えるの？

相談できる
窓口はあるの？

どんな製品があるの？



多摩川北岸地域（奥多摩町）での主伐事業の実施について

公益財団法人東京都農林水産振興財団花粉対策室では、シカによる食害等の問題から奥多摩町の多摩川北岸地域については、主伐事業を控えておりました。

しかし、植栽後にシカ柵等を設置することにより、被害を最小限に抑え植栽木の生長を促すことができることから、東京都や奥多摩町の指導を受けながら、森林循環に資する花粉発生源対策（旧事業名：森林循環促進事業）として主伐事業を令和5年度から実施しています。

本事業は、40年生以上のスギやヒノキを伐採し、花粉の少ないスギ・ヒノキに植え替える事業で、東京都からの出えん金、企業等からの寄付及び募金等により実施しています。

本事業にご協力いただける森林所有者の方は、下記までご連絡ください。参考に主伐事業に関する資料（別添）もご覧ください。

なお、該当森林が市町村で実施する森林再生事業を実施している場合であっても条件を満たせば伐採できる場合があります。

また、お持ちの森林が砂防指定地に指定されている場合には、伐採できません。

【問い合わせ先】

〒198-0036

東京都青梅市河辺町6-4-1 青梅合同庁舎3階
公益財団法人東京都農林水産振興財団
花粉対策室

担当 河村（カワムラ）
兼光（カネミツ）

電話：0428-20-8134



組合員の皆さまへ

【各種変更手続きについて】

杣のみち第64号にて【諸制度改正動向】としてお知らせいたしました「不動産登記法」の改正で、相続により山林等の不動産を取得した場合は、3年以内に相続登記の申請が義務化されました。

不動産登記法の改正を踏まえ、次のような事例の場合、組合までご連絡をお願いいたします。

事例1	組合員【名義人】が亡くなり相続が発生した
事例2	組合への届出住所が転居により変更した
事例3	売買等により所有山林の面積が増減した

変更届が提出されないと、組合からの重要なお知らせが届かなくなり、大切な所有山林の管理等に支障をきたす恐れがあります。

各種お問い合わせ先電話番号

購買品・組合員手続・森林保険・賦課金等
総務管理部 ☎042-588-7963

森林整備・森林経営計画・境界明確化等
森づくり推進部 ☎042-503-1046

木材加工品・ホームページ・本紙等
総合企画部 ☎042-503-6586

11月～1月の組合関係行事（予定）

日付	行事	場所
11月 9日(土) ～10日(日)	あきる野市産業祭	都立秋留台公園
11月18日(月)	木材利用部会	東京都森林組合本所
11月29日(金)	期中監事監査	東京都森林組合本所
11月30日(土)	日の出マルシェ	ひので肝要の里
12月 5日(木)	法務・税務相談会	東京都森林組合本所
12月 6日(金)	第5回理事会	東京都森林組合本所
12月17日(火)	森林整備部会	東京都森林組合本所
12月19日(木) ～20日(金)	WOODコレクション (モクコレ)2024Plus	東京ビックサイト 西1・2ホール
1月17日(金)	山の神	未定
1月20日(月)	経営管理部会	東京都森林組合本所

原木市場だより
多摩木材センター協同組合（令和6年10月）

7月から9月にかけての市売実績は、9月25日を除き平均単価は、1万1千円台を保ち下がりませんでした。特にスギは1万1千円台から1万2千円台の高値を維持しました。一方、ヒノキは1万5千円から1万7千円台で安値が続き、ヒノキの良材（柱材3m、16～18cm）の平均単価も2万円に届きませんでした。特に、9月25日の市は、取扱材積が少ない上に、夏の不良材が多く、スギ、ヒノキとも極端に値を下げる結果となりました。今後、秋から冬の良材が出てくるので、価格を押上げることが期待したいと思います。

（直近各月市売り実績）

	7月10日	7月25日	8月9日	8月26日	9月10日	9月25日
売上金額 (千円)	9,406	8,881	6,114	7,776	8,134	5,256
取扱量 (m ³)	770	739	523	604	626	507
平均単価 (円/m ³)	12,224	12,017	11,687	12,869	12,996	10,371

（直近各月市売りスギ・ヒノキの平均単価と取扱量）

	7月10日	7月25日	8月9日	8月26日	9月10日	9月25日
スギ (円/m ³)	12,461 480	12,372 470	11,293 352	12,656 393	11,915 414	9,872 314
ヒノキ (円/m ³)	15,422 178	16,236 147	15,983 111	16,336 149	17,060 176	12,787 155

（直近各月市売りのヒノキ3m良材、16・18cmの単価の推移 単位:円/m³）

7月10日	7月25日	8月9日	8月26日	9月10日	9月25日
13,509円	15,251円	13,998円	19,370円	19,000円	19,677円

編集後記

今年の暑く長かった夏もようやく終わりを迎え、その疲れを癒すシーズンに入ってきました。とはいえ、心配事も多々。特にこの季節はハチに刺されないか、心配でなりません。刺された時のあのショックも嫌ですが、体調によっては意識を失ったり、命を落とすことにもなりかねません。

そのため、当組合職員も定期的にハチ抗体検査を受け、体質の確認をしております。

もし、ご自身が各種のアレルギー症をお持ちでしたら、お近くの医療施設に相談の上ハチ抗体検査を受診されることをお勧めします。

(T.S)